



小絹中学校 3年
おおつか 大塚
りか 理加
議員

安全に生活できるために

【質問】

道路に自転車専用のスペースを作ってほしいです。自転車で走っていると、狭い道路では、すれすれのところを車が通り過ぎて行き、とても怖いです。また、トラックやバスとすれ違くと、その風圧で自転車のハンドルを取られそうになります。道路の整備は大変だと思いが、命に関わることなので、よろしく願います。

また、ベビーカーを押すお母さんやお年寄りにとっては、車道と歩道の段差が危険だと思えます。自転車で車道から歩道へ乗り上げるときに、転倒しそうなこともありました。車道と歩道の段差がなくなり、みんなが安全に通れるように整備してほしいです。

【市長答弁】

自転車は道路交通法上では、車道を通ることになっていまして、道路の左側の路側帯

を通行しなくてはなりません。が、車道の走行が危険な場合には、歩道を通行することが認められています。歩道のある道路では、歩行者優先のルールの上で、自転車にも通行していただき、利用者の安全を図っています。

また、市では「つくばみらい市歩道整備基本計画」に基づき、歩道の新設や、カラー舗装による歩行者と車の通行エリアの分離、ポール設置による車両の低速走行を促す対策や、「通学路」や「スクールゾーン」の路面表示等の対策を行っています。自転車専用スペースの確保については、車の交通量や道路の幅、利用状況などを調査の上、整備に努めたいと思います。

また、車道と歩道の段差については、絹の台地区のように、車道より歩道が高い道路や、みらい平地区のように、車道と歩道の高さが同じ道路がありま

す。国の基準では、車道から歩道への乗り上げ部分については、視覚障害者が認識できるように、車道と歩道の境に2つの段差を設けることになっていまして。しかし、歩道整備をする上では、高齢者や視覚障害者、車いすやベビーカーなどすべての歩行者にとって安全な構造とすることが原則です。歩道整備に

おける段差の有無については、市が地域の実情を踏まえて判断できるため、今後、検討をしていきたいと思えます。誰もが安全に利用できる、人によさしい道路づくりを目指していきますので、議員の皆さんも交通ルールを守り、自転車の安全走行を心がけるようお願いいたします。

片庭市長からのあいさつ

この中学生議会は、中学生の皆さんに、模擬議会の体験をとおして、市政や市議会に対する関心を深めていただき、まちづくりの参加意欲を高めてもらうことで、今後の学校教育や、生徒会活動に役立てていただくことを目的として実施しました。

今回の皆さんの質問はどれも、市の抱える課題点を鋭く指摘しており、身が引き締まる思いで聞いておりました。

この中学生議会を契機として、中学生の皆さんも市民の一人として、このつくばみらい市をよくするためにどうしていったらいいのか、そして自分自身、何ができるのか、ぜひ考え、行動していただきたいと思います。

います。

今は学校での勉強やスポーツ、家庭、地域におけるさまざまな活動を精いっぱい頑張っていたことが第一です。そして将来、皆さんのこの力をつくばみらい市のために役立てていただけたらと思います。

今は中学生の皆さんもあと数年で選挙権を得ることになります。18歳になった暁には、ぜひ投票に参加していただきたいと思います。

また、市議会議員の選挙に出られるのは25歳からとなっています。将来の市議会議員選挙のときには、ぜひ皆さんの中から本物のつくばみらい市議会議員が誕生することを期待しています。

